



「知への初々しい憧れと畏敬の念」

～子どもの学びを支える教師力・学校力の強化～

同和問題を正しく理解する。

何事も正しく理解することは、適切・適正な判断・行動につながります。本校は、区人権研究協力校として、人権の基礎・基本等について認識を新たにするために自校研修をし、人権感覚を磨いています。

東京教育委員会が発行する人権教育プログラムには、学校が取り組むべき人権課題が24あげられており、今回は人権課題「同和問題」に着目しました。この問題は、日本



社会的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れている日本固有の重大な人権問題であるからです。1978年、東京都同和問題懇談会答申ではこう述べられています。「歴史にかつて存在した同和地区も現在では、旧態のまま存在しているところは少なく、関東大震災や戦災等によって形態が崩壊・変化し、（さらには戦後の東京への人口集中により）混住化がすすんで、明確な把握がきわめて困難」としています。このことが、東京都の教員の場合、「同和問題」について、聞いてはいるけれど詳細は知らないということがあります。このため、8月25日に、東京都人権啓発センター専門員の坂井新二先生と足立陽子先生を招聘し、講義をいただきました。

当日は、江戸時代の身分制度と差別された人々について大変に詳しくお話をいただきました。封建時代において、えた、ひにん等と呼ばれていた人々は、武具・馬具や多くの生活用品に必要な皮革をつくる仕事や、役人のもとで地域の警備を行うなど生活に欠かせない役割を担っていましたが、住む場所、仕事、結婚、交際など、生活のすべての面で厳しい制限を受け、差別されていました。そして、その差別が現在にもなお残っていることの問題を提起されました。現在もなお、同和問題（被差別部落）の出身という理由で様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている人々がいます。この問題については、教育者である我々が何とかできると考えさせられました。

今回の研修で学んだ「同和問題」に限らず、人権侵害は絶対に許すことはできません。人権教育の推進が改善への重要な鍵となります。一人一人の子どもが発達の段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることは、教師の正義と考えます。研修で理解したことは、社会科における政治や歴史の学習において、日本国憲法や基本的人権、身分制度や解放令、全国水平社等の内容を指導する際、同和問題について理解しているのとならないのでは、授業の深みが違ってくると考えます。本校教職員には、この学びをぜひ、授業改善に生かし、児童の人権感覚を磨いてほしいと思います。